

資料1－2 審議参加の状況

動物用医薬品等部会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年2月28日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13	
	19	議題2	13	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	12	1	13
令和6年6月5日	19	議題1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題3	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題4	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	19	議題5	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
令和6年9月6日	18	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題5	12	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	10	2	12
	18	議題6	13	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	11	2	13
	18	議題7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	18	議題8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
	18	議題9	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	18	議題10	12	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	10	2	12
令和6年11月29日	19	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題3	13	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	12	1	13
	19	議題4	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	19	議題5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1－2 審議参加の状況

動物用生物学的製剤調査会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年1月18日	12	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	12	議題2	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	8	0	8
令和6年4月25日	13	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12	
	13	議題2	12	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	11	0	11
令和6年8月2日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
	13	議題2	10	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	9	0	9	
	13	議題3	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	0	9	
	13	議題4	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	0	9	
令和6年10月29日	13	議題1	10	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	9	0	9	
	13	議題2	12	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	11	0	11	
	13	議題3	12	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	11	0	11	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1－2 審議参加の状況

動物用一般医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行った委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年1月23日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年4月24日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年7月30日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
	13	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和6年10月28日	13	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1－2 審議参加の状況

動物用医薬品再評価調査会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年2月22日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
	12	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
	12	議題3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
令和6年5月23日	12	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
令和6年8月29日	12	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9	
	12	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	12	議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	12	議題4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	12	議題5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年11月27日	12	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9	
	12	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9	
	12	議題3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	9	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1－2 審議参加の状況

動物用医薬品残留問題調査会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行った委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年4月23日	13	議題1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
	13	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	
令和6年8月1日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	13	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年11月1日	13	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1－2 審議参加の状況

水産用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行った委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年4月18日	13	議題1	12	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	10	0	10		
	13	議題2	12	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	10	0	10		
令和6年7月16日	12	議題1	9	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	7	0	7		
令和6年11月6日	13	議題1	12	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	10	0	10		

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

資料1－2 審議参加の状況

動物用組換えDNA技術応用医薬品調査会

開催日	総委員数	議題	出席委員数	資料関与委員	申告状況(延べ企業数)				申告状況(延べ人数)				対応状況 ^{※1}			直接議決に参加した委員数 ^{※3}	議決権を行使した委員数 ^{※3}	議決に参加した委員数	
					申請企業関係		競合企業関係		申請企業関係		競合企業関係								
					退室	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	議決不参加	退室	退室	左記のうち、特例的な取扱いにより参加 ^{※2}	議決不参加				
令和6年3月5日	10	議題1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
	10	議題2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	
令和6年9月18日	10	議題1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	
	10	議題2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	
	10	議題3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	

(注)

※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

※3 議決不参加の場合であって、審議会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は審議会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決結果にしたがって審議会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。